

令和 7 年第 5 回 邑南町議会定例会（第 6 日目）会議録

1. 招集年月日 令和 7 年 6 月 3 日（令和 7 年 5 月 23 日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和 7 年 6 月 13 日（金） 午前 10 時 00 分
 散会 午前 10 時 32 分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 12 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第 121 条第 1 項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	大屋 光宏	副 町 長	白須 寿	総務課長	高瀬 満晃
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課	植田 啓司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	森田 政徳	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原誠治	建設課長	小笠原 清	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	峽戸真理恵	瑞穂支所長	三浦雄一郎		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	原 拓矢	学びのまち推進課長	田村 成生
水道課長	三浦 康孝				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 課長補佐 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和 7 年第 5 回 邑南町議会定例会議事日程（第 6 号）

令和 7 年 6 月 13 日（金）午前 10 時 00 分開議

開議宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 請願第 1 号 見守りを併せ行う買い物弱者支援について（請願）
- 日程第 3 陳情第 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情書
- 日程第 4 議案第 61 号 邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- 日程第 5 議案第 62 号 邑南町税条例の一部改正
- 日程第 6 議案第 63 号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正
- 日程第 7 議案第 64 号 財産の取得
（東給食センターの食洗機）
- 日程第 8 議案第 65 号 工事請負契約の締結
（高原小学校改修（2 期）工事）
- 日程第 9 議案第 66 号 工事請負契約の締結
（いわみスタジアム LED 照明工事）
- 日程第 10 議案第 67 号 工事請負契約の変更契約の締結
（邑南町立石見中学校校庭外構整備工事）
- 日程第 11 議案第 68 号 令和 7 年度 邑南町一般会計補正予算第 2 号
- 日程第 12 議案第 69 号 令和 7 年度 邑南町国民健康保険事業特別会計
補正予算第 1 号
- 日程第 13 議案第 70 号 令和 7 年度 邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第 1 号

日程第14 議案第71号 令和7年度邑南町水道事業会計補正予算第1号

日程第15 閉会中の継続調査の付託

日程第16 議員派遣

令和 7 年第 5 回 邑南町議会定例会議事日程（第 6 号の追加 1）

令和 7 年 6 月 13 日（金）

追加日程第 1 発委第 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出

令和7年第5回 邑南町議会定例会（第6日目） 会議録

【令和7年6月13日（金）】

—— 午前10時00分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●漆谷議長（漆谷光夫） おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1 会議録署名議員の指名）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。6番瀧田議員。7番平野議員。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 請願第1号

見守りを併せ行う買い物弱者支援について（請願））

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第2。請願第1号見守りを併せ行う買い物弱者支援について（請願）を議題といたします。今定例会において、請願第1号見守りを併せ行う買い物弱者支援について（請願）が総務教民常任委員会に付託されております。請願第1号の審査結果について、委員長の報告を求めます。

●奈須総務教民常任委員会委員長（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須総務教民常任委員会委員長。

（奈須総務教民常任委員会委員長登壇）

●**奈須総務教民常任委員会委員長（奈須正宜）** 令和7年6月13日。邑南町議会議長、漆谷光夫様。総務教民常任委員会委員長、奈須正宜。請願審査報告書。本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定したので邑南町議会会議規則第93条第1項の規定により報告します。請願審査報告について。受理番号、請願第1号。付託年月日、令和7年6月3日。件名、見守りを併せ行う買い物弱者支援について（請願）。審査結果、採択。委員会の意見でございます。この請願は、合同会社にこ丸代表社員上田元春氏から提出されたもので、邑南町の地区別戦略事業で中野地区が実施してきた「見守りを併せ行う買い物弱者支援事業（移動販売車見守りスーパーにこ丸くん運行）」について、事業終了後において継続支援を求める請願である。当委員会で審査した結果、買い物弱者支援、高齢者の見守りという福祉の観点から、全町的な課題として捉える必要があると判断した。また、1事業所の事業継続に限定せず、全町的な事業化を考える中で様々な取組に対応できる施策を求める意見を付することで、意見は一致し全員賛成で、この請願は採択とした。措置、願意に沿って請願書を町長に提出し措置を求める。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 無いようですので、質疑は終わります。

（奈須総務教民常任委員会委員長降壇）

●**漆谷議長（漆谷光夫）** これより討論に入ります。本件に対する委員長報告は、採択です。したがって討論は、原案である請願第1号に対する反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長報告は採択とすべきものであります。請願第1号に、委員長報告のとおり採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●漆谷議長（漆谷光夫） 全員賛成。したがって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第3 陳情第2号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情書 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第3。陳情第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情書を、議題といたします。今定例会において、陳情第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情書が、総務教民常任委員会に付託されております。陳情第2号の審査結果について、委員長の報告を求めます。

●奈須総務教民常任委員会委員長（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須総務教民常任委員会委員長。

（ 奈須総務教民常任委員会委員長登壇 ）

●奈須総務教民常任委員会委員長（奈須正宜） 令和7年6月13日。邑南町議会議長、漆谷光夫様。総務教民常任委員会委員長、奈須正宜。陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので会議規則第93条第1項の規定により報告します。記。陳情審査報告について。受理番号、陳情第2号。付託年月日、令和7年6月3日。件名、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情。審査結果、採択。委員会の意見でございます。この陳情は、邑南町職員連合労働組合執行委員長、小笠原淳氏から提出されたもので、近年特に地方自治体は急激な少子高齢化に伴う医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。また感染症対策、多発する大規模災害への対応にも迫られている。こうした状況下で、各施策分野の充実・強化を図り地域の安心・安全を支える公共サービスの充実・確保を基本とする自治体予算編成を確立するためにも「地方財政の充実・強化」を求める「意見書」を国会及び政府に提出することを求めるものである。内容的に、新たな邑南町が直面している様々な課題についても盛り込まれ、必要な内容が網羅されており、陳情の趣旨はよく理解できるので委員会の意見は一致し、全員賛成でこの陳情は採択とした。措置、願意に沿い、関係機関に意見書を提出

することが適当である。

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑を終わります。

（奈須総務教民常任委員会委員長降壇）

●漆谷議長（漆谷光夫） これより討論に入ります。本件に対する委員長の報告は、採択です。したがって討論は、原案である陳情第2号に対する反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長報告は採択とすべきものであります。陳情第2号に、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●漆谷議長（漆谷光夫） 全員賛成。したがって、陳情第2号は採択することに決定いたしました。

（日程第4 議案第61号

邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第4。議案第61号邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。討論は反対討論から始め、次に賛成討論をし、以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 賛成討論はありませんか。

（ 「ありません」 の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第61号に、賛成の方の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 全員賛成。したがって、議案第61号は原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第5 議案第62号 邑南町税条例の一部改正 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第5。議案第62号邑南町税条例の一部改正を議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（ 「ありません」 の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 賛成討論はありませんか。

（ 「ありません」 の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第62号に、賛成の方の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 全員賛成。したがって、議案第62号は原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第6 議案第63号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第6。議案第63号邑南町国民健康保険税条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

●日高議員（日高八恵美） 議長、5番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八恵美） 議案第63号邑南町国民健康保険税条例の一部改正について反対討論を行います。加入されている対象者の多くは農業者や自営業者、非正規雇用の皆さんです。物価高騰で生活は追い詰められ高い国保料を苦勞しながら支払っている人や、中には国保料を払いたくても払えない人もいます。令和7年度本算定での認定額は、1人当たり7万4,000円余りで昨年より5,700円の値上がりをしています。当然、家族が多い世帯ほど負担は多くなります。国保の被保険者数及び世帯数は減少が続く一方で、医療費は増加し、1人当たりの医療費も年々増加しています。医療費の増加の要因はどこにあるのかの検証が必要です。増加分は保険料で賄う必要があるとの説明がありました。保険料を引き上げるのではなく、国庫負担を増やすよう粘り強く国に対して要望すべきではないでしょうか。また令和6年度は前年比8,500円の値上げでした。国保は国民皆保険制度を下支えする役割があり、助け合いではなく社会保障の制度です。社会保障制度がどんどん切り詰められていく状況の中で、国に対して国保税を引き下げのために国庫負担を引き上げよと求め、また県に対しても相応の対応を求め目の前の町民の暮らしを守ることが地方自治体の役割ではないかと思い、本議案に反対します。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

●漆谷議長（漆谷光夫） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第63号に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

●漆谷議長（漆谷光夫） 賛成多数。したがって、議案第63号は原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第7 議案第64号 財産の取得（東給食センターの食洗機） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第7。議案第64号財産の取得を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（ 「ありません」の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 賛成討論はありませんか。

（ 「ありません」の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第64号に、賛成の方の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 全員賛成。したがって、議案第64号は原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第8 議案第65号

工事請負契約の締結（高原小学校改修（2期）工事） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第8。議案第65号工事請負契約の締結を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（ 「ありません」の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 賛成討論はありませんか。

（ 「ありません」の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第65号に、賛成の方の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 全員賛成。したがって、議案第65号は原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（日程第9 議案第66号

工事請負契約の締結（いわみスタジアムLED照明工事））

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第9。議案第66号工事請負契約の締結を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第66号に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●漆谷議長（漆谷光夫） 全員賛成。したがって、議案第66号は原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（日程第10 議案第67号 工事請負契約の変更契約の締結

（邑南町立石見中学校校庭外構整備工事））

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第10。議案第67号工事請負契約の変更契約の締結を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。

す。議案第 67 号に、賛成の方の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 全員賛成。したがって、議案第 67 号は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 11 議案第 68 号  
令和 7 年度 邑南町一般会計補正予算第 2 号 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 11。議案第 68 号令和 7 年度 邑南町一般会計補正予算第 2 号を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（ 「ありません」の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 賛成討論はありませんか。

（ 「ありません」の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第 68 号に、賛成の方の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 全員賛成。したがって、議案第 68 号は原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 12 議案第 69 号 令和 7 年度 邑南町国民健康保険事業
特別会計補正予算第 1 号 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 12。議案第 69 号令和 7 年度 邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 1 号を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（ 「ありません」の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 賛成討論はありませんか。
（ 「ありません」の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第69号に、賛成の方の挙手を求めます。
（ 挙手全員 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 全員賛成。したがって、議案第69号は原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第13 議案第70号 令和7年度邑南町国民健康保険  
直営診療所事業特別会計補正予算第1号 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第13。議案第70号令和7年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。  
（ 「ありません」の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 賛成討論はありませんか。  
（ 「ありません」の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第70号に、賛成の方の挙手を求めます。  
（ 挙手全員 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 全員賛成。したがって、議案第70号は原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第14 議案第71号 令和7年度邑南町水道事業会計
補正予算第1号 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第14。議案第71号令和7年度邑南町水道事業会

計補正予算第1号を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷議長(漆谷光夫) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷議長(漆谷光夫) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第71号に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●漆谷議長(漆谷光夫) 全員賛成。したがって、議案第71号は原案のとおり決定いたしました。

●漆谷議長(漆谷光夫) ここで、暫時休憩といたします。そのままでお待ちください。よろしくお願いいたします。

—— 午前 10時 24分 休憩 ——

(追加日程の第6号の追加1配布)

—— 午前 10時 24分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

(日程の追加 議長発委)

●漆谷議長(漆谷光夫) 再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど日程第3の陳情第2号が可決されましたので、それに関わり総務教民常任委員会から発委第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出が、提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し直ちに議題にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

●漆谷議長(漆谷光夫) 異議なしと認めます。したがって、発委第2号を日程に

追加し追加日程第1として、日程の順序を変更し直ちに議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(追加日程第1 発委第2号
地方財政の充実・強化を求める意見書の提出)

●漆谷議長（漆谷光夫） 追加日程第1。発委第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を、議題としたします。提出者からの趣旨説明を求めます。

●奈須総務教民常任委員会委員長（奈須正宜） 議長、2番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 2番、奈須総務教民常任委員会委員長。
(奈須総務教民常任委員会委員長登壇)

●奈須総務教民常任委員会委員長（奈須正宜） 発委第2号。令和7年6月13日。邑南町議会議長、漆谷光夫様。提出者総務教民常任委員会委員長、奈須正宜。地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第3項の規定により提出します。提案理由。提案理由でございますけれども、先ほどの陳情審査報告書で報告をしたとおりでございます。なお、この件につきましては12項目につきまして要望しておるものでございます。この12項目につきましては、別紙にて御参照いただいて御理解、御確認をいただきたいと思います。議員諸氏の賛同を求めるものであります。以上、よろしくお願いいたします。

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で提出者からの説明は、終了いたしました。ここで、暫時休憩とさせていただきます。

—— 午前10時28分 休憩 ——

(ただいま暫時休憩を取りましたので、この時間で意見書をお読みください。)

—— 午前10時29分 休憩 ——

●漆谷議長（漆谷光夫） それでは再開をいたします。これより質疑に入ります。

本件に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷議長(漆谷光夫) 無いようですので、質疑を終わります。

(奈須総務教民常任委員会委員長降壇)

●漆谷議長(漆谷光夫) これより討論に入ります。はじめに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷議長(漆谷光夫) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷議長(漆谷光夫) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。発委第2号に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●漆谷議長(漆谷光夫) 全員賛成。したがって、発委第2号は原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第15 閉会中の継続調査の付託 )

●漆谷議長(漆谷光夫) 日程第15。閉会中の継続調査の付託を、議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りいたします。各委員長の申し出どおり、これを閉会中の継続調査に付することに御異議はありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

●漆谷議長(漆谷光夫) 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第16 議員派遣)

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第16。議員派遣を、議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣したいと存じます。これに、御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 異議なしと認めます。したがって議員派遣については、お手元に配布のとおり議員を派遣することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（閉会宣告）

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、令和7年第5回邑南町議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

—— 午前10時32分 閉会 ——